

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 1 項の規定により、政治団体解散届が提出されたので、同条第 3 項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和 8 年 5 月 1 5 日

岐阜県選挙管理委員会 委員長 竹 内 治 彦

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	政党又は政党の支部の場合その旨の表示	当該政党の支部を支部とする政党の名称	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部の表示
郷明夫後援会	郷 明夫	可児 多恵子	山県市高富 1738	R8. 4. 7			
桜井こうじ後援会	桜井 幸二	桜井 幸二	各務原市川島河田町 1006-1-1	R8. 3. 17			
ひがなつみ岐阜県後援会	長瀬 好和	町野 敦	岐阜市加納城南通 1-18	R8. 3. 31			
古田はじめ山県市後援会	郷 明夫	郷 明夫	山県市高富 1738	R8. 4. 7			